

# ジェイアールバス東北本部

第28号

2021年3月2日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内  
NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3983  
発責：佐藤 秀一 編集：情宣部

## 申8号「2021年度賃金引上げ等」に関する申し入れを行う!!

ジェイアールバス東北本部は、2月26日に「2021年度賃金引上げ等」に関する申し入れを行いました。21春闘は、連合が2パーセント程度の要求を掲げたものの、多くの産別・単組が低額要求やベースアップ要求見送り等の方針となっており、非常に厳しい情勢となっています。ジェイアールバス東北会社においても、2020年度上期決算は、新型コロナウイルス感染症の影響により輸送需要が大きく落ち込み過去とは比較にならない大幅な赤字を計上していますが、ジェイアールバス東北本部として、このような現状を認識した上で組合員とともに危機感を共有し議論を行ってきました。

コロナ禍の厳しい情勢から、ベースアップを要求すべきかなど職場からは様々な意見もありましたが、多くの組合員からは、コロナ禍での職場・家庭での奮闘やバス業界全体の地位向上、現在の生活実態などを踏まえて労働組合としてしっかりと労働力の価値に見合った賃金を要求していくべきとの声が寄せられ、組合員と家族のために職場現実に基づき堂々と要求を掲げ、全組合員で21春闘をたたかい抜くことを分会代表者会議や職場集会等で意思統一してきました。「雇用確保」「定期昇給の確保」「ベア獲得」を求めていくとともに、契約社員の賃金格差の是正と安定した雇用を確保し、技術継承を確実にを行うために55歳以降の定期昇給の実施と65歳定年制の実現に向けた議論をつくり出していきます。

コロナ禍であっても労働者の労働力がなければ利益を生み出すことはできないという社会の仕組みは変わりません。ジェイアールバス東北会社の持続的な成長と発展を実現するには、従業員満足度を高め、全社員が一体となり健全な経営基盤の構築を目指していかなければなりません。雇用の確保を大前提に組合員と家族の生活を守るために下記の通り申し入れを行いました。

1. 2021年4月1日以降のJR東労組組合員の基本給を一律6,000円（定期昇給を含まない）引き上げること。
2. 北東北の契約社員の基本日額を60円引き上げ、仙台圏の契約社員と同等にすること。
3. 上記の第2項を改善した上で、2020年4月1日以降の契約社員の基本日額を一律300円引き上げること。
4. 60歳未満の契約社員において、希望者全員をバス社員に登用すること。
5. 「労働条件に関する協約第163条」に基づき定期昇給を実施すること。
6. 55歳以降の社員に対して、定期昇給を実施すること。
7. 安定的な雇用と生活、技術継承を行うために65歳定年制を導入すること。
8. 回答については、2021年3月31日までとすること。

雇用の確保を大前提に、組合員と家族の生活を守るため  
21春闘勝利に向け全組合員でたたかいをつくり出そう!!